

平成 29 年 5 月 30 日

お客さま 各位

株式会社紀陽銀行

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の制定について

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之、以下「当行」といいます）は、平成 29 年 3 月 30 日に金融庁より公表されました「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「本原則」といいます）を採択するとともに、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定し、公表致します。

基本方針の具体的な内容は、当行ホームページで公表しております[「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」](#)をご覧ください。

以上